

## 第9回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時	平成29年1月16日（月） 18：00～20：00
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒川陽子委員， 伊勢みゆき委員，熊谷祐彦委員，瀬野幸治委員，田所希衣子委員， 鍋島孝敏委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，深澤百合子委員， 古澤康夫委員，三塚明彦委員，横澤行夫委員（14名）
欠席委員	荒美也子委員，佐藤健委員，堀田龍也委員（3名）
事務局	教育長，教育局理事，総務企画部長，学校教育部長，教育人事部長， 教育人事部参事，生涯学習部長，博物館長，科学館長， 市民図書館長，生涯学習支援センター長，総務課長，学事課長， 学校規模適正化推進室長，学校施設課長，参事兼健康教育課長， 人事課長，教職員課長，教育指導課長，学びの連携推進室長， 高校教育課長，教育相談課長，特別支援教育課長，生涯学習課長， 文化財課長
担当課	教育局総務企画部総務課
次 第	（1）第2期仙台市教育振興基本計画最終案について （2）その他
配付資料	資料1 「第8回検討委員会における意見・質疑応答要約」 資料2 「第2期仙台市教育振興基本計画中間案に関する意見公募 （パブリックコメント）の実施結果」（修正版） 資料3 「第2期仙台市教育振興基本計画案の主な修正箇所（案）一覧」 資料4 「第2期仙台市教育振興基本計画」（最終案）

## 1. 開会

○事務局（総務課長） 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第9回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告させていただきます。

本日の会議には、荒委員、佐藤健委員、堀田委員より欠席のご連絡をいただいております。また、伊勢委員のご到着が遅れていらっしゃるようでございます。現在、委員17名のうち過半数となります13名にご出席をいただいておりますので、本検討委員会設置要綱の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

本日お配りしております資料は席次表、次第、資料1「第8回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における意見・質疑応答要約」、資料2「第2期仙台市教育振興基本計画中間案についてのパブリックコメントの実施結果（修正版）」、資料3「第2期仙台市教育振興基本計画案の主な修正箇所（案）一覧」、資料4「第2期仙台市教育振興基本計画（最終案）」でございます。また、前回委員会の議事録につきまして、追加の修正がございましたので改めてお配りしております。不足している資料などがございましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ー不足資料なしー

## 2. 議事

○事務局（総務課長） それでは、会議の進行を議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤委員長、以下「議長」） 今回もお集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

本会議は公開となっております。議事録作成のため議事内容を録音しております

ことをご了承ください。

公表する議事録の確認については、議事録署名委員にお願いしたいと思います。  
今回は久光委員にお願いします。

—久光委員了承—

○議長 よろしく申し上げます。

本日の会議の進め方ですが、まず、事務局より先ほど説明がありました資料1から4までの報告、事務局案に関する説明をいただきます。その後、皆様にご意見、質問などをいただこうと思います。

それでは、事務局から資料の説明等をお願いします。

(1) 第2期仙台市教育振興基本計画最終案について

○事務局（総務課長） それでは、私から順に説明をさせていただきます。

初めに資料1をご覧ください。第8回検討委員会における意見・質疑応答をまとめたものでございますが、本資料の最後に前回の委員会のあとに追加でいただいたご意見を掲載してございます。このうち特に内容に関わるご意見につきましてご説明をさせていただきます。

4ページでございます。基本的方向1「学校教育」のミッションの構成順についてご意見をいただきました。

こちらにつきましては、ミッション1から3の「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の3つをバランスよく育むことで、社会の一員として変化の激しい社会をたくましく生きる力、すなわちミッション4の「未来の創り手となるための力」を育むことにつながると考えておりますことから、構成上、このような順とさせていただきます。

次に、仙台カラーの構成順につきましても、あわせてご意見をいただきました。こちらにつきましては、ただいまご説明いたしました学校教育における4つのミッションの構成を踏まえまして、カラー1「命と心を守り育む教育」の次に、未来に向けた「仙台自分づくり教育」を置くことといたしますが、カラー4、連携・協働により広がる「地域とともに歩む学校づくり」につきましては、学校教育との密接

な関連性を踏まえ、カラー4のままとしたいと考えております。

なお、計画本編の修正箇所につきましては、後ほど資料3で改めてご確認をいただきます。

以上が追加のご意見に関してでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

パブリックコメント（パブコメ）の実施結果の資料でございますが、前回の議論・ご意見をふまえ、教育委員会の考え方の欄の記載を修正した箇所についてご説明を申し上げます。

はじめに9ページでございます。No.46「不登校対策」に関しまして、前回のご意見を踏まえ、考え方の欄の修正でございます。保健室等が子どもたちの居場所となっている現状を踏まえまして、子どもたちが学級に戻ることができるよう保健室等における適切な支援を含め、不登校の未然防止に努めてまいりたいと修正いたしました。

続きまして20ページをお開きください。No.109「学校の行事における保護者の学びの機会」に関しまして、考え方の欄の最後の段落の部分でございますが、「今後もPTAや地域とも連携しながら、様々な機会に保護者への啓発等を行ってまいりたいと考えております」と、下線の部分を追加する修正をいたしました。

最後に24ページをお開きください。No.130から133まででございますけれども、学校施設の整備のうち、「エアコンの設置」に関するご意見の部分でございます。こちらにつきましては、約200校ある学校の普通教室への設置となりますと、やはり多額の経費を要しますことから、この点につきまして考え方の中に明記いたしました。

以上がパブコメご意見に対する教育委員会の考え方の修正点でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。

前回の計画案からの主な修正箇所を一覧で示しております。なお、これらの修正を反映させた計画最終案が資料4でございまして、修正点について下線にて明示しております。それでは資料3の一覧の順にご説明をまいります。

はじめに8ページ、第3章1「育みたい市民の力」につきまして、社会情勢の変化を説明する冒頭の箇所の「ICT化」の言葉を文脈の趣旨により適切に表わせるよう、「急速な情報化」と改めたものでございます。

続きまして14ページ、15ページの「仙台カラー」の構成順について、先ほどご説明をいたしましたとおり、カラーの2と3を入れ替え「命と心を守り育む教育」の後に、未来に向けた「仙台自分づくり教育」を置くこととしたものでございます。

続きまして17ページ「豊かな心の育成」の施策2、今後の方向性・取り組みの「人権教育の充実」でございます。こちらの取り組みがよりわかりやすくなりますよう、「人権教育資料「みとめあう心」の活用等により、」との説明を追加いたしましたものでございます。

続きまして18ページの「健やかな体の育成」の施策1における主な事業、学校における食育の推進、こちらの欄外にある事業説明についてでございます。説明がよりわかりやすくなるように、この分野の具体的な計画でとなります「健やかな体の育成プラン」の内容も踏まえ記載を修正したものでございます。

続きまして19ページ「確かな学力の育成」の施策1、「幼児期からの切れ目のない教育の推進」に関しまして、今後の小・中の円滑な接続や連携に向けた取り組みにつきましましては、これまで行ってまいった中学校区学びの連携モデル事業の実績・成果をもとに取り組みでまいりたいと考えておりますことから、事業の連続性も考慮いたしまして、主な事業の欄と欄外の説明と記載をしたものでございます。

続きまして、20ページの施策3の今後の方向性・取り組みに関し、前回委員会の中でいただきました、「ICTは学習が遅れがちな児童・生徒へのわかる授業づくりといった観点からも活用されている」といったご意見も踏まえまして、「ICT機器を効果的に活用したわかる授業づくりを進めるとともに、」との説明を追加いたしました。

続きまして21ページ、「未来の創り手となるための力の養成」に関し、現状や課題において明示をいたしましたシティズンシップ教育について、前回のご意見も踏まえまして欄外に用語解説を加えることといたしました。

なお、今後の方向性・取り組みにおきましては、引き続き仙台自分づくり教育を一層推進させていくことを明示いたしまして、これにより学校現場において教員が戸惑うことのないように進めてまいりたいと存じます。

続きまして21ページ、ミッション5の施策1のタイトル、「防災教育の推進」について、前回のご意見を踏まえ「仙台版防災教育の推進」と改めたものでございます。

資料2の2ページ目に移りまして、ただいまの仙台版防災教育の推進の現状の課

題，最終案ですと21ページから次ページまで続くところがございますが，その22ページの冒頭の「研究推進取組発表校」について，よりわかりやすく説明をするために，防災教育に係る研究推進取組発表校と表記を修正いたしまして，欄外にこちらの取り組みの説明を加える修正をしたところでございます。

続きまして，23ページに「特別支援教育の充実」に関するこれまでの主な事業の列挙の仕方と欄外にある事業の説明について，一つひとつの事業の説明が適切になるよう，列挙の仕方とその説明の記載を改めたものでございます。

また，この特別支援教育の充実に関する今後の方向性・取り組みにつきましては，専門スタッフの配置のみが方向性であるかのような限定的な記載になっておりましたので，改めて教職員に対する研修の実施や一人ひとりのライフステージに応じた縦の支援，関係機関と連携する横の支援を推進することについても明記をしたものでございます。

3ページ，最終案23ページの欄外の事業説明でございますが，前回のご指摘，ご意見を踏まえまして，外国人子女等指導協力者派遣事業の事業説明の記述を修正いたしました。

続きまして，34ページ，基本的方向4「教育環境」のミッション1の施策1，「教職員の多忙化解消の推進」に関しまして，前回校務支援システム導入時の有用性についてご意見をいただいたことを踏まえまして，今後の方向性・取り組みの中に，校務支援システム導入による情報の一元化により転記誤り等のリスク軽減を図るなど事務の効率化の推進について記載を追加したところでございます。

続きまして35ページ，ミッション3の施策1「学校内や通学路における巡視」のこれまでの主な事業の中に，現在，地域の方々のご協力による巡視活動として，学校支援地域本部による活動も多くなっており，重要なものとなっていることから，こちらについても記載をすることといたしました。

続きまして37ページ，「ICT環境の整備」に関しまして前回いただいたご意見を踏まえまして，文言の修正をしたところでございます。

最後に，同じく37ページ「学びのセーフティネットの充実，教育を受ける機会均等の確保」における今後の方向性・取り組みにつきましては，より丁寧な記載に改めたものでございます。

なお，この部分に関し，印刷をした後に改めて事務局で気づいたところでござい

ますが、主な事業の中で加えております高等学校等修学資金借入支援制度の周知活用の表記がございますことから、今後の方向性・取り組みの中にある「小・中学校の」と限定的な表記を外し、その前の「…工夫により、児童生徒のいる世帯に対する周知を」といった形の修正をとらせていただきたいと存じます。大変申し訳ございません。

資料に関する説明は以上でございます。あわせて今後の予定に関して簡単にご説明いたします。

本日の委員会を経てまとめました計画最終案につきましては、後日改めて正副委員長から教育長にご報告をいただきたいと思います。その後、事務局において来週に予定しております定例教育委員会に本計画の策定を付議させていただきまして、教育委員会での議決をもって計画を決定してまいるといった予定でございます。

本日が最後の検討委員会となります。皆様に改めて最終的なご確認をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

最終案についてのご説明をいただきました。この最終案というのはこれまでの8回の検討を踏まえたもので、本日が最終的な確認になります。この最終案につきまして、ご意見、ご質問等はないでしょうか。お願いします。

○事務局（総務課長） 先ほど資料編のことについて説明を付け加えるのを忘れておりました。当初お送りさせていただいた資料編の中の順番を、本日、お手元にお配りしております資料編の順番のとおり変更させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

○議長 既に大枠ができ上がっていますので、今日はその確認あるいは微修正等、ご検討いただければと思います。お気づきの点がありましたらどうぞ。

私から1点ご確認をお願いしたいところがあります。全体の構成にも関わるところですけれども、第1期の内容について最初のほうに説明があります。それを受けて、第4章から私たちが取り組んでいる第2期の基本的方向の説明が始まります。このつながりが初めて読む場合、よくわからない感じが印象としてあります。

それで、第4章のタイトルをもう少しわかりやすく、例えば「第2期の基本的方向」というような説明を加えたほうがよいのではないかなと考えました。いかがでしょうか。

○事務局（総務課長）ただ今委員長から、第2期計画の基本的方向第4章の基本的方向のところでも明示してはどうかというご意見を頂戴したものでございますが、事務局としては、第4章「基本的方向」については、ご趣旨を踏まえタイトルを「第2期計画における基本的方向」と考えたところでございます。皆様いかがでしょうか。

○議長 より分かりやすくということなのですがいかがでしょうか。もし、ご異議なければそのようにさせていただければと思います。よろしくお願いします。

－異議なし－

○議長 ありがとうございます。

そのほかご意見あるいはお気づきの点等ありましたら、お願いします。

○野口委員 37ページの「教育を受ける機会均等の確保」の今後の方向性・取り組みで、小・中学校の文字を削除するというお話がございました。これまでの主な事業もそうですが、高等学校につきましては、「修める学」という表記ですよね。その場合「就学の支援」という表現でいいのかどうか気になりました。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 借入支援制度の高等学校にある「修学」という言葉、こちらはこれで正しいもの表記でございます。内容といたしましては、小中高全ての児童生徒にとこのところのことを伝えたく、今後の方向性・取り組みの中の文章の冒頭に就学という表記が齟齬といいますか、ちょっとずれを感じるころになるかと思われま。この項目の趣旨を考えますと、「就学の」という言葉を取り、「支援

を必要とする世帯において」というような記載の仕方もあるかと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長 なるほど。いかがでしょうか。誤解のないように言葉を削る、取るということですね。

○事務局（総務課長） はい、さようでございます。

○事務局（学事課長） 就学支援についてですが、支援を必要とするというと幅広い意味にとられかねないところもございますので、ここは経済的支援といった文言にさせていただければと思います。

○議長 いかがでしょうか、皆さん。「経済的支援を必要とする世帯において」という文言に修正してはというご意見です。

○事務局（総務課長） ただ今事務局で協議いたしましたところ、経済的支援となると、これまたちょっと幅が広過ぎるところもございますので、例えば「学校における経済的な支援」と修正をさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長 「学校における経済的支援を必要とする世帯において」といった表現に修正をするということですが、特にご意見がなければ、今のような文言に修正をするということにさせていただきます。

— 委員了承 —

○議長 ありがとうございました。

そのほかお気づきの点ありましたら、どうぞお願いします。今日で最終案の確定をしたいと考えておりますので、修正点がありましたらこの場で検討していただいて、でき得れば確定をしまいたいと希望します。お願いします。

○横澤委員 この内容について、策定後の議会への説明や報告は常任委員会のどの委員会に行くことになるのか教えていただきたいと思います。

○議長 お願いします。

○事務局（総務課長） 議会での報告の場につきましては、先ほど申し上げました教育委員会の場合での決定ののち、常任委員会のうち教育局の事務を所管する市民教育委員会に報告する予定でございます。

○議長 横澤委員さん、よろしいですか。

○横澤委員 ある市議会議員から、報告が上がってくるのを期待しているという話がありましたので、どの委員会だったかと思ひまして確認しました。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。事務局のほうからどうぞ。

○事務局（教育長） ただ今の議会関係のご説明について補足をさせていただきます。

第2期計画の策定につきまして、年度当初の市民教育委員会にご報告をさせていただいた後、中間案がまとまりパブリックコメントをする前の段階と、パブリックコメントの結果がまとまりました際にも逐次ご報告をさせていただきながら進めてまいりました。

○議長 ありがとうございます。補足のコメントをいただきました。

いかがでしょうか。もしないようであれば、これで最終案を確定するというところでご了解いただければと思いますが、よろしいですか。

－委員了承－

○議長 ありがとうございます。

それでは、ほかにこれまで検討委員会における質問，あるいはご意見等，全体を通しての何かご質問，ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

－質問・意見なし－

○議長 特にないということよろしいでしょうか。

それでは，今回の最終案をこの検討委員会の意見として，正副委員長から報告させていただくということよろしいでしょうか。

－委員了承－

○議長 では，そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは，本日のこの回をもちまして検討委員会は終了とさせていただきたいと思います。皆様のご協力により，全9回，会議が円滑に進行し，また大変実り多い成果を上げることができました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

(2) その他

○議長 それでは，会議の終了に際して，委員の皆様からの感想などを一言ずついただければと思います。荒川委員さんから席順にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○荒川委員 「地域生活支援オレンジねっと」というNPOで生活支援事業を行ってまいりました立場で参加させていただきました。今までに経験したことのない機会をいただきましたこと，本当に私も地域社会の中で生かさせていけたらと思っております。

基本計画といいますと，福祉の関連のものはよく見ておりましたけれども，実践するにはどうしていったらいいのかというところで，福祉の計画もそうですが，地域社会がこの計画を見たときにどのように具体的に進めていくものなのかということが，あまり見えていないのが実情でして，そういったこともこれから私自身の中で関心を持って関わっていけたらいいなと思っておりました。

1年間お世話になりました。ありがとうございました。

○伊勢委員 はじめに、若輩者の私がこのような会に委員としてお声がけをいただきまして、誠にありがとうございました。仙台市で活動を始めて9年目になります。自分づくり教育に関わらせていただいて、多くの教育委員会や学校の先生方、地域の方々、そして本当にたくさん子どもたちと関わらせてきていただいております。

その中でこれからの教育を考えたときに、今回は仙台カラーということで一つ重点施策が出てまいりましたけれども、根本は何のための教育かというところを、私自身もまた肝に銘じるどころかと思っております。これからの社会を生きていく子どもたちが、小中高校で学んだことが自分の人生にとって役に立って幸せな生き方ができるように、本当に学校教育の現場でより豊かな学びができればと心から思っております。

ニュースではどうしても悪いほうに取り上げられてしまいますけれども、仙台市は全国にも誇れるような素晴らしい取り組みをやっている自治体だと思いますし、そして現場にいらっしゃる先生方が目の前の子どもたちと向き合って一生懸命教育に携わっているというのを、本当に日々感じております。その先にこの教育を受けた子たちが、どんな人生を歩んでいくのかということを常に意識しながら、私も先生方と地域の方と一緒に子どもたちをこれからも育てていきたいなと思っております。

貴重な機会をいただきまして本当にありがとうございました。そして、これからもよろしく願いいたします。

○熊谷委員 教育というのは非常に幅が広い、広範囲の部分があるわけですが、その内容も膨大であります。それを仙台カラーという形でうまくまとめられたのではないかと思っております。ナイスアイデアだったと思います。そして、非常にわかりやすくまとめられていますので、この教育の施策の徹底という面も、これは上がっていくのではないかと思っております。本当に事務局の皆様、大変ご苦労さまでございました。

○瀬野委員 最初、教育に関してはあまり深くわからなくて、とりあえず知徳体のバ

ランスが大事だということ、体に関してだけは何とか意見を申し上げてまいりました。何度も申し上げますけれども、人間の体は18歳までにほとんどでき上がってしまうので、そこから頑張ろうとしても無理がきかない。知のほうはそこからでも何とか頑張れますけれども、体はもうそこでおしまいなんです。だから、18歳までにいかに体をつくっていくかということが非常に大事だということです。

教育のほかのことに関しては、ほとんどわからないことが多かったので今回大変学ばせていただきました。いつも大変立派な資料をつくっていただいた事務局の方々、本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

○田所委員 今回、ここに参加しまして、非常に多くのことを自分でも勉強いたしました。私は日常的に外国から来ている子どもたちと一緒に勉強していますが、ほかの国の教育の話聞いていますと、日本のようにどこへ行っても同じ教科書が使えて、同じような内容がどの子も学べるというところは非常に少ないと感じています。そのような中、外国からいらした保護者の方々が、例えば勉強だけでなく音楽、体育、美術、家庭科、そういう豊かな教育を受けられるということが素晴らしいとおっしゃっています。

今回ここに来まして、そういう仕組みがどのようにつくられてきたかというのが、私自身もよくわかってきました。ただ、一つ心配なのは、これから外国から来る人たちが増えてくるのではないかということです。すなわち、日本の文化と全く違うところから来ます。そうしたときに、どのようにうまく日本の中に入っていけるかが次の10年ではまた課題になってくるのではないかと考えております。今回はいろいろありがとうございました。

○鍋島委員 今回、民間企業を代表して参加させていただいたということで、最初から最後まで仙台自分づくり教育1本で発言をしてきたようなことになりましたけれども、我々企業はこういう難しい時代に、企業を発展させるためにはいろいろやらなければならないことはありますが、それを羅列してもできないので、重点施策ということで一点突破を狙うことから、どうしてもそのような発言になったことをお許しいただきたいと思えます。

ただ、そういう意味では、先ほどおっしゃったこの仙台カラーの6項目ですけれ

ども、これはパッと見て非常にわかりやすいし、今後5年間これを推進していくということがつかめた場になったのではないかということ、その中でも最後の最後に自分づくり教育を2番目に位置づけていただいて、私が参加した甲斐があったかなということです。

「たく生き（＝たくましく生きる力プログラム）を始めたときから言い続けているのですが、こういう教育を受けた仙台市の小中学生が、5年後になるのか10年後になるのか、いずれ社会に出てきて我々の会社に入ってくることを夢見て、いろいろ発言をさせていただいておりました。ぜひこれを推進していただければと思います。どうもありがとうございました。

○野口委員 東北大学の野口でございます。 昨年の5月から今日までということで、長かったような、振り返ってみれば短かったような時間でございます。本当に先生方もお忙しい中で、今回の最終案を作成いただきまして、本当にお疲れさまでございました。

私自身は、発達障害のある子どもたちに関わることが多く、特別支援教育の視点から幾つか意見を述べさせていただきました。この最終案の作成に関して、少しでもお役に立てていれば本当に幸せだなというふうに思っております。

発達障害のある子どもたちへの支援ということになりますと、もちろん教育的な側面、そこでの支援等々大事なことでございますので、それを特別支援教育という、何か特別なニーズのある子どもたちに対する支援というふうに見られてしまいがちですが、実際にはそこにとどまらず、もっと大きな枠組みで想定されているもので、そういったところから仙台市の子どもたち、未来を担う子どもたちにきちんと伝わっていくといいなと思っているところでもございます。

なおかつ教育のさまざまな取り組みが、子どもたちに全て関わってくることでございますし、さらに教育の枠にとどまらず、福祉、その他医療、さまざま関わってくることから考えますと、この教育振興基本計画が教育の中に閉じたものではなくて、他のさまざまところとの結びつきを想定した形になっているということは、とてもうれしいことだと思っております。

また、こうやって皆さんとお知り合いになれましたので、また何かございましたらご一緒できたらなというふうに思います。どうぞよろしく願いたします。ど

うもありがとうございました。

○久光委員 小学生、中学生の親としてこの委員会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。毎日の子育てに奮闘しておりますけれども、本当に子どもたちの教育に、先生方そして委員の皆様方によってこのように多くの時間、そして検討を重ねながら、この計画が立てられていることに本当に感謝したいと思います。

毎回委員会でこの意見が、第2期の仙台の今後5年間の教育に反映されることに重みを感じて、大変勉強させていただくことができまして、感謝しておりました。現状と課題を捉えながら、この最終案で29年度からの次世代の教育に取り組んでいられることを大変期待しております。

1年間本当に大変ありがとうございました。

○深澤委員 このような会に昨年参加させていただきまして、研究であったり、大学の委員会だったり、いかにいつも私が狭い範囲のことしかやってないということを感じていました。自分にとって考え方や見方が、この検討委員会に参加させていただくことによって非常に大きく広がり、本当に勉強になったと感謝申し上げているところであります。

特に行政サイドのあり方とか、また学校教育や学校サイドの先生方が、どういうところを問題視されているのか、教育にとってどういうことが地域に必要なのかということを考えられているのかというのが理解できたということは、研究したり大学にしていることにおいても非常に勉強になり重要なことだとわかりました。

また学校教育や研究サイド、一般の社会教育はもっと連携ができると思いました。計画だけ立てていることではなくて、実践することをもっと具体的に考えていけば、まだまだ連携することができるのだと。今まで一体私たちは何をしていたのだろうと反省もするところなんですけれども、アイデアというのは皆さん沢山お持ちでいらっしゃると思いますので、計画だけではなく、こういうこともできるとか、こういうことで連携ができるという具体的な方法、施策を学生レベルのところ、実行に移していくことをやっていけたら、素晴らしい計画になると思いますので、ぜひこれから皆さんと一緒に連携して、もっと活発に活動していったらおもしろいのではない

かなと感じました。

ありがとうございました。

○古澤委員 約1年間いろいろな代表の方々のご意見を頂戴して、仙台ならではの新しいの形が出てきましたけれども、素晴らしい計画ができたと思います。私が教員になった時代は学校の中だけで完結していたことが、だんだん地域社会や保護者の方にもどんどん開かれていって今に至りますが、ますますいろいろな方々のお力をいただいて学校を進めていかなければならないということ、また井の中の蛙ではないですけれども、私も今回こういう委員会に参加させていただいて、いろいろなご意見を頂戴して、ああなるほど、といろいろ思うところがありました。

今年度中に新しい学習指導要領の改定が告示されます。小学校では英語の教科化だとか、そういった新しい波がまた来て、準備をどうするかというところを今やっているところです。このような状況も踏まえながら、今回の教育振興基本計画も見据えて、新たなところで学校教育を進めていけたらと思います。

この1年間本当に勉強させていただきました。ありがとうございました。

○三塚委員 高等学校の立場としてこういう計画に対して、どのように対応していくのかと大分戸惑いもありました。ただ、本校も含めて仙台の市立高校を目指して入る生徒は非常に多く、また卒業後も仙台市に残る生徒も非常に多いんですね。そういうことを考えれば、地域社会をこれから担っていく生徒をきちんと育てなければいけないと、心豊かにたくましい生徒をつくっていかねばならないと非常に感じます。

ぜひこの基本計画を実効性あるものにして、いいものにしていただければと思いますので、ほかの政令市にはないような、仙台市ならではの仙台カラーをきちんと打ち出して、きちんとした施策をしていただければと思います。我々も頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

○横澤委員 幼稚園PTA連合会の代表という形で、このメンバーに入らせていただきました。9回の検討委員会が開催されましたが、各委員さん方の参考になる意見を踏まえて、教育委員会のスタッフの皆さんのご苦勞を感じ、本当に素晴らしい事

務局のメンバーだなと思いました。

特に、教育の面だと中身的には幼児期から切れ目のない教育ということで、小中高につなげていくということがありますけれども、仙台市の幼児教育振興計画が今度新たにつくられようとしており、幼稚園のいわゆるアプローチカリキュラムということで、仙台市として今後どういう計画のもとに幼児教育を振興していくかということになっていくわけですが、教育委員会のアドバイスをいただきながら、子供未来局のほうにも期待したいと思っております。

この1年間いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

○**庄司副委員長** このような委員会に参加させていただく機会をいただき、本当にありがとうございました。委員会が始まった当初は、手術の後遺症で全く声が出ないといった状況で、個人的に皆さんに大変ご迷惑をおかけした部分もあるかと思えます。この場でおわびしたいと思います。

私が所属します社会学級という組織は、もう60年以上の歴史のある組織です。いろいろな委員会とかには参加させていただくことがあるんですが、どこの場に行っても、私、前入っていたのよとか、今入っていますとかいう形で、初めて会った方とも社会学級というネーミングで、つながっているなということを実感しております。

9回参加させていただく中で、学校を拠点に活動している我々も、ヒントをたくさんいただいたように思っています。

今日こちらのほうに参加された委員さんともいろいろなご縁で、またいろいろとお話しさせていただく機会があればぜひと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○**議長** 委員の先生方、どうもありがとうございました。私からも一言最後にご挨拶申し上げたいと思います。

本当にお力添えいただきまして、よい内容が定まったと感謝しております。これは基本計画ということで、目標と方向性が決まったということです。今後はこれを実現していくということになります。とても大変な仕事になるかと思いますが、どうぞ教育長をはじめ、取り組みを進めていただければというふうに期待をしている

ところでは。

皆様、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

○事務局（総務課長） 皆様、本日もご議論いただきましてありがとうございます。

この場をおかりし、教育長より皆様へ一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

○教育長 今、委員長さん、副委員長さんをはじめ委員の皆様から、お一人お一人ご意見をいただきまして、むしろ過分なお話もいただきまして本当にありがとうございます。

昨年の5月に検討委員会をスタートして、今日で9回目ということですが、当初、前回の計画策定のメンバーよりももっと広い分野の方に委員をお願いして、できるだけ議論に広く奥行きを持たせたいと考えたところで、結果、予想どおりに各界各層からのご意見がいただけたことに感謝申し上げます。

今お話にありました仙台カラーの6点、私なりに分析しますと、こういう計画というのは必ず重点施策があります。そこで陥りがちなのが、重点に前例のものを引き継いでしまうということです。仙台という冠がなければどこのまちの計画というのがわからない、つまり金太郎飴のような計画にはしたくないという気持ちがありまして、今回ある意味で「金太郎」ではなく、「仙台太郎」の計画になったのではないかと思います。

また、仙台の教育もしくは仙台がいろいろ苦難を受けた事柄をばねに、また材料にしたことにより、仙台らしさ、カラーが出ているのではないかなと思います。例えば6年前の震災を経て、仙台版防災教育というものが全国に通用するものになってきたと思いますし、一昨年からいじめの問題、いじめ自死の問題が発生して、私どもはその対策に取り組んできております。これはまだ道半ばでございますが、このような事業が他都市よりもより分厚く、施策として打ち出すことが今できつつあるのかなということが、結果として仙台のカラーになってくると考えます。

また伊達な歴史、仙台の歴史にしても、昔からずっと引き継いできましたし、今後も大事にしていかなければなりません、それだけの売りではもう通用しない。

それにプラスしていくものが必要だという意味では、先ほどのいじめ防止や防災教育、自分づくり教育の一環で震災によってカターの支援を受け設置された子ども体験プラザにおける企業の皆さんとスクラムを組んだ教育も、震災を体験しなければできなかったと思います。このような形も一つのスタイル、カラーだと思います。今、他の政令指定都市からも施設を見学に来て、自分たちのところにもというようなお気持ちもあるやに聞いております。

学校支援地域本部しかり、そういうものが仙台らしさにだんだん形づくられてきたことを今回の6つの重点に反映させていただき、いろいろご議論いただいたということで、今後この計画に胸を張って対外的にもご説明できると考えております。

議会や市民の皆さんのパブリックコメントでも、概ねその点では好意的に受けとめていただいていると実感しております。そういう意味では、仙台の教育のアイデンティティーをこの計画に吹き込むことができたのではないかという点で、皆さんとそういう気持ちに今なった次第です。

もう一つ、平成28年度は間もなく終わらんとしていますが、ちょうど震災から6年を経て、ポスト復興の見直しの時期にも当たっており、非常に大事な年度と実感しております。

27年度は国が新教育委員会制度を新たにスタートさせ、その中で総合教育会議という市長と教育委員が協議する場が設けられて、教育大綱を市長が定めることができ、そして、今回のこの基本計画につながってきたわけでございます。

そして、間もなくスタートいたします29年度も、義務教育における県費教職員の給与負担が4月からは全部オール市費になるという大事な年度になります。全て自分の給与で賄って、自分で生活していくというのと同じです。大学生が独り立ちするようなものです。自己責任というものが大きく出てくるかと思います。今までももちろん責任ある教育はしてきたつもりですが、より重く受けとめていくようになります。

あわせて今年の7月からは教員の採用も県と分かれて単独採用になります。仙台市に申し込んで仙台市の教員になるということです。当たり前のことが、やっとこれから始まるわけです。仙台市の教育をしっかりと支えてもらう教員を我々が育てる義務もあるわけですし、責任があるわけです。

また、先ほど古澤委員からもお話がありましたように、32年度からは新学習指導

要領がスタートします。道徳だ、英語だ、そしてアクティブラーニングだというようなものが始まります。これはパッとすぐできるものではありません。やはり助走期間といいますか、準備期間が必要です。そういう意味でも29年度は大事な年度になるというふうに考えております。

このようなことから、次期計画を策定する28年度は、実はエポックの年度だったということを改めてご説明させていただいたわけでございます。このようなときに皆様とこういう委員会の場でいろいろご検討いただいたというのは、非常にメモリアルな委員会だったと私どもも感じているところでございます。

改めて皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○事務局（総務課長） それでは、改めまして策定までの今後のスケジュールについて、確認で申し上げたいと思います。

本日ご確認いただきました最終案を本委員会のご意見として、明後日、18日に正副委員長より教育長に改めてご報告をいただきます。その内容について今月24日の定例教育委員会に付議をさせていただき、議決をもって策定という運びになります。

こちらの経緯につきましては、委員の皆様にも改めて事務局より書面にてご報告申し上げたいと存じます。

### 3. 閉会

○事務局（総務課長） 以上をもちまして、第9回委員会、また本検討委員会について閉じさせていただきたいと存じます。

今までどうもありがとうございました。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 年 月 日

第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会

委 員 長

---

署 名 委 員

---